



出展要項

開催期間 **2027年3月4日(木) ～ 3月6日(土)**

開催会場 **東京ビッグサイト 南展示棟**

1次出展申込期間 **2026年9月1日(火) 14:00 ～ 10月5日(月) 23:59**

2次出展申込期間 **2026年11月2日(月) 0:00 ～ 11月13日(金) 23:59 ※予定**

※ 2次申込は、1次申込締め切り後に申込枠に余剰がある場合のみ実施いたします。

INDEX



P. 01	「東京マラソンEXPO 2027」に関して
P. 02	「東京マラソンEXPO 2027」の変更点
P. 03	「東京マラソン2027」に関するお知らせ
P. 04-05	「東京マラソンEXPO」参考データ
P. 06	「東京マラソンEXPO 2027」会場環境
P. 07	「東京マラソンEXPO 2027」全体ゾーニング
P. 08-09	出展条件 / 出展ブースの詳細について
P. 10-12	出展ブースの詳細について
P. 13-14	出展申込について①②
P. 15	本イベント名称およびロゴ等の利用について
P. 16-17	ブース装飾規定/注意事項
P. 18	出展申込にあたっての留意事項
P. 19	出展関連スケジュール
P. 20	出展規約
P. 21-23	よくある質問

東京マラソンEXPO 2027に関して

東京マラソン2027の開催に先立ち、2027年3月4日(木)・5日(金)・6日(土)の3日間、東京ビッグサイトにて「東京マラソンEXPO 2027」を開催いたします。

記念すべき第20回を迎える本大会では、原点回帰として、一人ひとりの「点（自分自身）」が持つ可能性に焦点をあてます。大会コンセプトである「東京がひとつになる日。」を、ランナー・ボランティア・応援する方、そして大会を支える全ての皆さまが体験できるよう、様々な取り組みを展開してまいります。

この想いを受け、東京マラソンEXPO 2027では「UNITE FROM HERE！ - THE 20th HUB -」をコンセプトに掲げました。本イベントは、ランナーやマラソンファン、一般来場者や応援の方など、大会に関わるあらゆる人々が20回記念大会の節目を祝いに集い、楽しみながら熱量を高めていく「HUB（拠点）」となります。

いわば「3日間にわたる前夜祭」である本イベントを、出展社の皆さまとともに、大いに盛り上げてまいりたいと存じます。来場者が最初に大会の熱量に触れ、心から楽しんでいただける参加性の高いイベントとして準備を進めています。

ランニングスポーツ関連事業、ランニングを通じたシティプロモーション、または出場ランナーおよび来場者に有益な製品・サービス・情報等を取り扱う出展社を、広く募集します。

年齢・性別・国籍・マラソン経験の有無などに関係なく、誰もが主役となって楽しめる様々なジャンルの企業・団体様のご参加を心よりお待ちしております。

どなたでも入場可能なイベントとなっておりますので、皆さまのご出展・ご来場をお待ちしております。

開催概要

- 開催場所 東京ビッグサイト 南展示棟
南1ホール・南2ホール・南3ホール・南4ホール
東京都江東区有明3-11-1
最寄り駅：りんかい線 国際展示場駅
ゆりかもめ 東京ビッグサイト駅
- 出展申込期間 1次出展申込期間：2026年9月1日(火) 14:00 ～ 10月5日(月) 23:59
2次出展申込期間：2026年11月2日(月) 0:00 ～ 11月13日(金) 23:59 ※予定
※2次申込は、1次申込締め切り後に申込枠に余剰がある場合のみ実施いたします。
- 開催期間 2027年3月4日(木) ～ 3月6日(土)
※3月4日(木)、3月5日(金) 10:00～21:00（入場は20:30まで）
※3月6日(土) 10:00～18:00（入場は17:30まで）
- 設営撤去 設営期間：2027年3月2日(火) 13:00 ～ 21:00 (予定)
3月3日(水) 9:00 ～ 21:00 (予定)
撤去期間：2027年3月6日(土) 18:00 ～ 21:30 (予定)

お問い合わせ

- 東京マラソンEXPO 2027 出展社事務局（受付時間 10:00～17:00 ※土・日・祝日、年末年始を除く）
e-mail：expo@tokyo42195.org

東京マラソンEXPO 2027 変更点

完全キャッシュレス化を導入

東京マラソンEXPO 2027では、会計時の混雑緩和や安全かつ円滑な会場運営、国内外の来場者が利用しやすい環境づくりを目的として、完全キャッシュレス化を導入いたします。

東京マラソンEXPO 2027の魅力

1. ランナーが前回大会より1,000名増加！

1,000名増加により40,000名のランナーがアスリートビブス受け取りに来場予定！

2. 海外ランナー層へ、貴社のブランドを直接発信するチャンス！

海外ランナーが増加傾向。国内で海外ランナーへアプローチできる最大級のランニングトレードショーです。



主催者としての取り組み

1. ブースを回遊してもらえようスタンプラリーを実施

国内外問わず参加したくなるようなアナログのスタンプラリーを実施

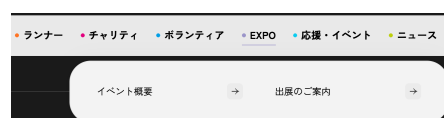
2. 来場者が階層移動しやすいように様々な工夫を実施

- ・会場内に誘導スタッフを配置
- ・導線の先に進んでもらう工夫として、ランナーネームボードを設置



3. 来場者の9割がEXPO情報を得る大会公式ウェブサイトを充実

大会公式ウェブサイトの“EXPO”タブを独立させることにより、すぐにEXPOの情報を確認できる環境を構築



4. 「東京マラソンEXPO公式X」を運用

EXPO全体の盛り上げに向け、出展社（一般出展社様を含む）が発信した情報を本イベント公式アカウントにてリポスト等で紹介

※但し、事前に申請されたアカウント、事前承認された投稿文の発信に限定します。

東京マラソン2027に関するお知らせ

東京マラソン2007大会以来、ランナー、ボランティア、沿道の方々など、多くの関係者の皆さまのご協力により「20回」という大きな節目を迎えることとなります。

記念大会となる東京マラソン2027では、大会コンセプトである「東京がひとつになる日。」をランナー、ボランティアだけでなく、応援される方や大会開催にご協力いただいている多くの皆さまが体現できるようさまざまな取り組みを実施いたします。

大会公式ウェブサイト

https://www.marathon.tokyo/news/detail/news_20260622162902.html

●合理的配慮の義務化(障害者差別解消法 令和6年4月1日から施行)

本イベントにおいては、様々な障がいのある方々も多く来場されます。

各出展ブースに訪れた際、障がいのある方などから対応について相談された場合には、直ぐにお断りをせず、まずは内容を確認し、対応について周りのスタッフなどご相談の上、ご本人とご検討のほどお願いします。

(特にブース内で体験コンテンツをご検討されている出展社様は、ご理解の上ご対応のほどお願い申し上げます。)

東京マラソンEXPOデータ

※東京マラソンEXPO 2026 来場者アンケート実績及び過去の来場者数実績データ参考

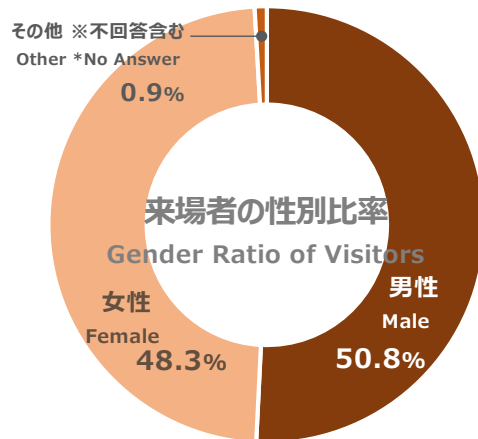
来場者数について

※東京マラソンEXPO 2026の実績

日付	1日の来場者数
2026年2月26日(木)	26,075 人
2026年2月27日(金)	26,980 人
2026年2月28日(土)	23,218 人

東京マラソンEXPO 2026の累計来場者数 76,273人

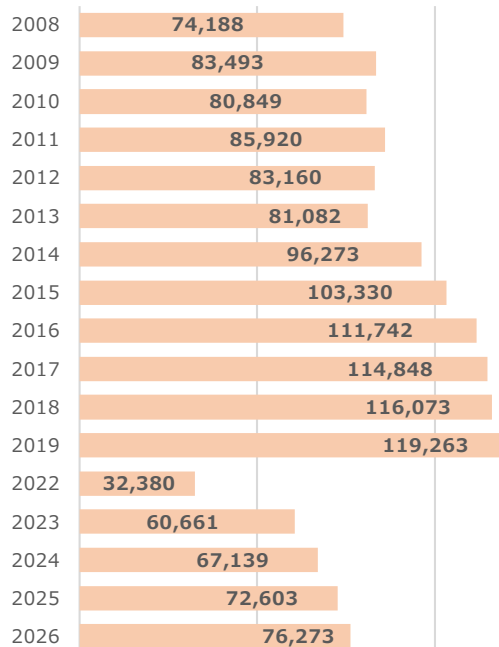
*Tokyo Marathon EXPO 2026 Total Visitors : 76,273



来場者の男女比は 約 5 : 5

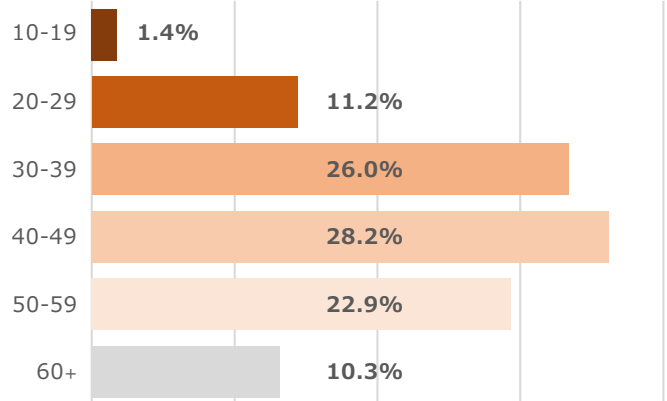
Visitor Gender Ratio : around 5:5

来場者数の推移



※来場者数は、来場者導線や計測ポイントが変わっているため参考数値となります。
※東京マラソンEXPO 2007(2日間) = 51,970人【東京ドーム(入場規制あり)】
※2008年～2018年は東京ビッグサイトにて開催。
※2019年はお台場青海地区NOP区画にて開催。
※2020年・2021年は未開催。
※2022年は東京ビッグサイトにて「東京マラソンEXPO 2021」としてコロナ禍に開催。

来場者の年齢



※東京マラソンEXPO 2026来場者アンケート回答より

Q. 東京マラソンEXPOに来場された目的は何ですか？

(複数回答可)

- | | |
|--|-------|
| 1. 買い物
Shopping | 28.6% |
| 2. アスリートビブス(ナンバーカード)交換
Exchanging athlete bibs (number cards) | 28.3% |
| 3. 出展ブース
Exhibition booth | 16.7% |
| 4. 情報収集
Collecting information | 15.6% |
| 5. 友人・知人・ランナーへの付き添い
Joining a friend/acquaintance/runner | 8.6% |
| 6. その他
Other | 2.2% |

※東京マラソンEXPO 2026来場者アンケート回答より

Q. 東京マラソンEXPOに期待するものは何ですか？

- | | |
|--|-------|
| 1. 大会に役立つ情報の習得
Access to useful information for the race | 25.3% |
| 2. 記念品・限定品の販売
Sales of souvenirs and limited-edition items | 20.3% |
| 3. サンプル配布
Free samples and product sampling | 19.2% |
| 4. ウェア等の展示・販売
Apparel displays and sales | 7.7% |
| 5. シューズの展示・販売
Shoe displays and sales | 7.7% |
| 6. ゲスト・インフルエンサーとの交流
Opportunities to interact with guests and influencers | 7.7% |
| 7. 小物・雑貨等の販売
Sales of accessories and small goods | 6.3% |
| 8. サプリ・補給食の販売
Sales of supplements and energy products | 5.4% |
| 9. その他
Other | 0.4% |

※東京マラソンEXPO 2026来場者アンケート回答より

東京マラソンEXPO 2027も、多くの外国人来場者が見込まれます。

出展社事務局では外国語対応スタッフの配置やフロアマップ製作、わかりやすいサイン等の対応を計画しております。

出展社様におかれましても、言語対応等、外国人来場者への対応準備を推奨いたします。

東京マラソンEXPO 2026 オフィシャルショップ実績

開催期間中（3日間）の傾向

- ・外国人来場者への売上が日本人来場者の売上を上回る結果。
- ・初日の外国人来場者が増加。
- ・3日目は日本人来場者がメインとなった。
- ・在庫の減少に伴って3日目にかけて売上が減少。

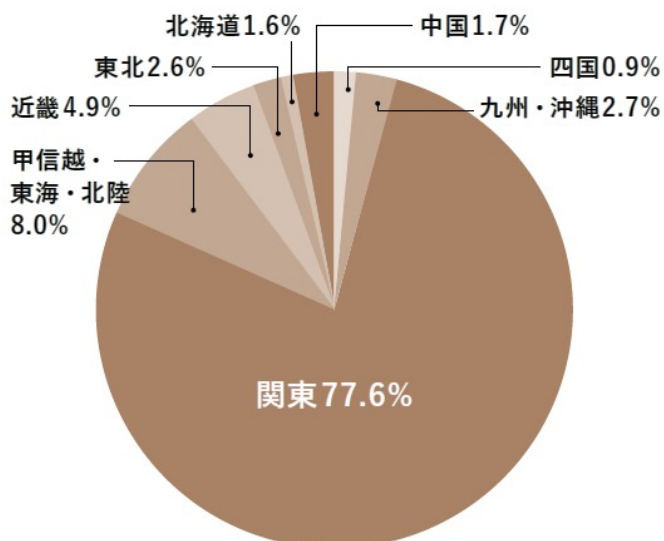
平均客単価

- ・国内（日本人来場者）＝4,281円(昨年比▲239円)
- ・海外（外国人来場者）＝8,323円(昨年比＋632円)

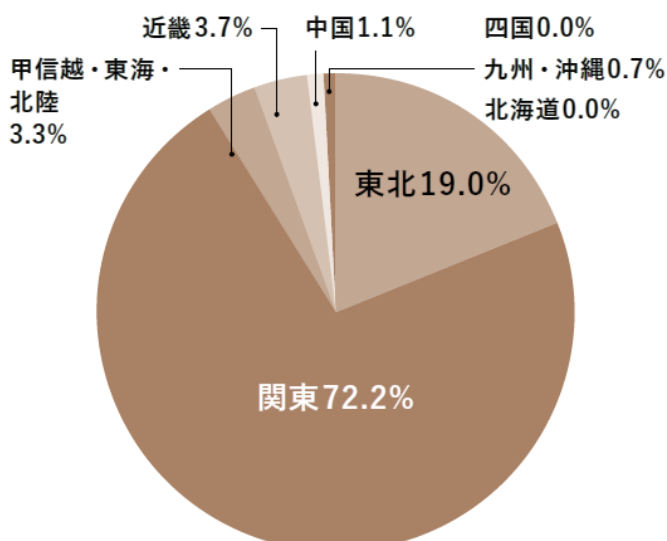
※3日間の合計

東京マラソン2026 参加者データ

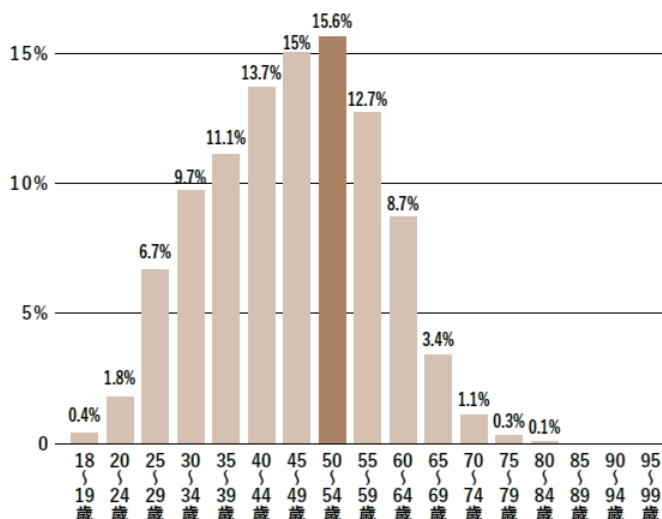
マラソン地域別参加者（国内）



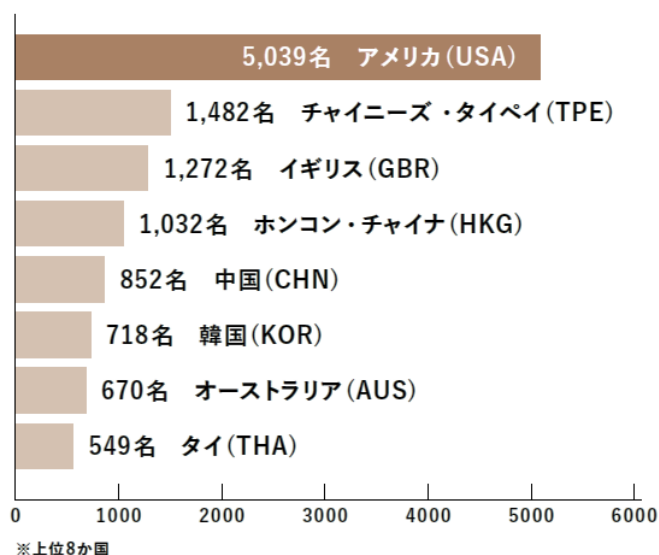
10.7km地域別参加者（国内）



年代別集計 ※10.7kmを含む



外国人参加者の主な国地域別集計 ※日本のぞく、上位8カ国



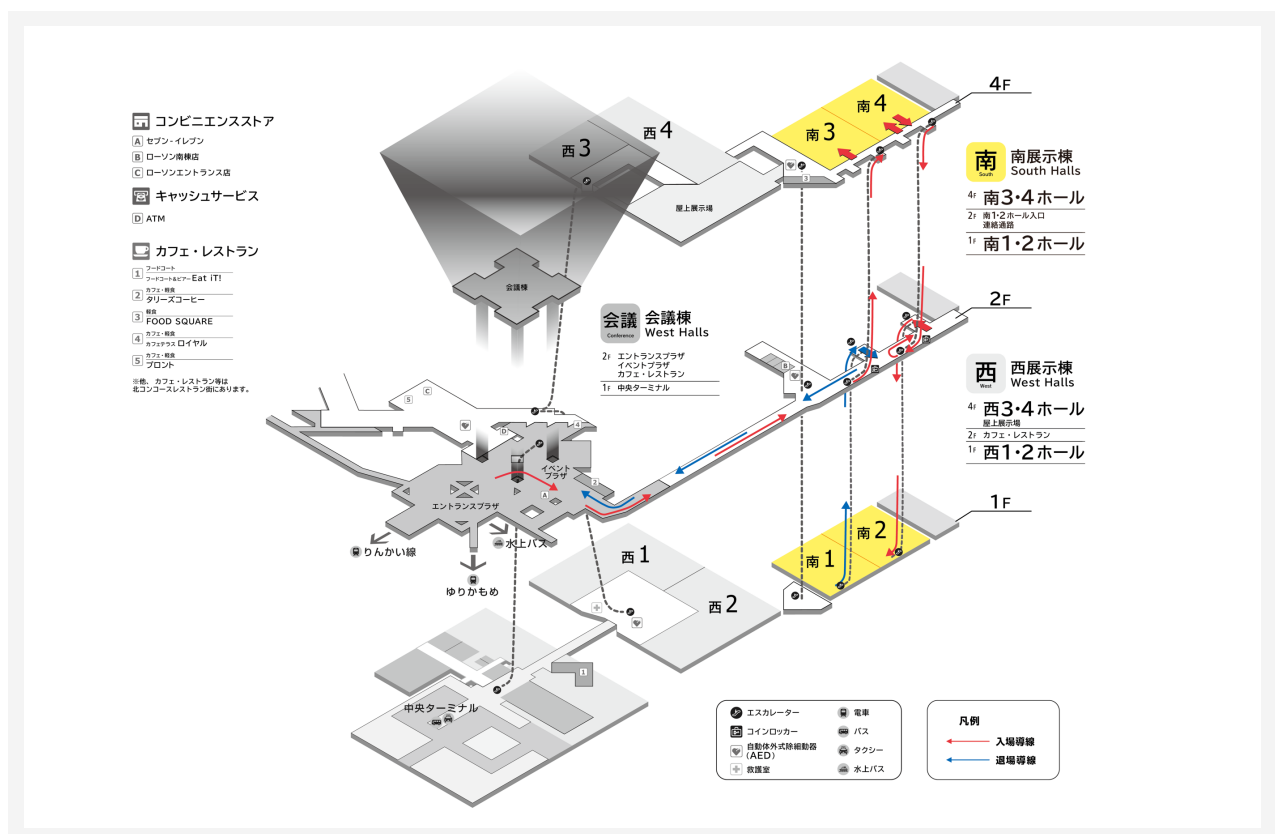
東京マラソンEXPO 2027 会場環境

会場周辺マップ

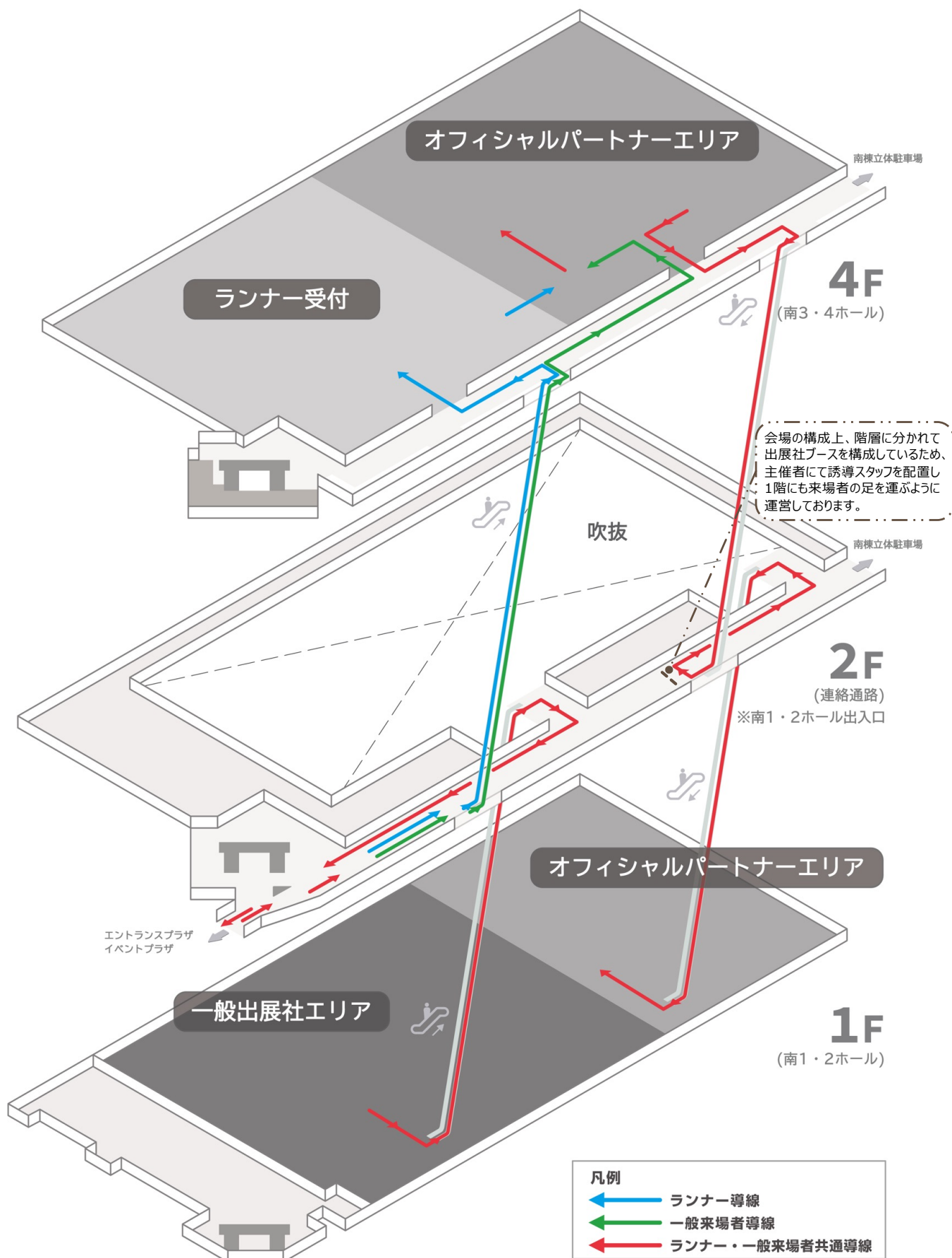
最寄り駅：りんかい線 国際展示場駅、ゆりかもめ 東京ビッグサイト駅



東京ビッグサイト フロアマップ



東京マラソンEXPO 2027 全体ゾーニング



会場内のレイアウトは来場者の混雑緩和のため、会場内を“自由導線”としたレイアウトとなります。場内を四方へ歩き回れるよう回遊しやすい環境を整え、滞留によるストレスを軽減させる環境にします。

出展条件

東京マラソンEXPO 2027では“様々なジャンルの出展”をお待ちしております。

来場者にとっての「東京マラソンEXPOならではの」価値向上を目的に、販売小間数の最大を16小間とし、ランニングシューズやウェア、ウェアラブルデバイスをはじめとするスポーツ関連メーカーを中心とした構成といたします。

国内外のトップブランドや最新の製品・技術に触れる機会を充実させ、すべての来場者に新たな発見と体験を提供できるEXPOを目指します。

なお、その他のブースはメーカーに加えランニングスポーツ関連事業、ランニングを通じたプロモーション、またはランナーや来場者に有益な製品・サービス・出版物等を取り扱う出展社様を広く募集いたします。

●出展エリアについて

東京マラソンEXPO 2027の出展エリアは、大きく「オフィシャルパートナーエリア」「一般出展社エリア」に分かれます。

オフィシャルパートナーエリア

東京マラソン2027のオフィシャルパートナー、共催社など東京マラソンの関係団体が出展するエリア。

一般出展社エリア

一般申し込みをした企業・団体が出展するエリア。
※このエリアの出展に関しては、競合排除を行いません。

【重要】ブース内で会計（金銭のやり取り）を予定されている出展社様へ

完全キャッシュレス化について

東京マラソンEXPO 2027では、会計時の混雑緩和、安全かつ円滑な会場運営、および国内外の来場者の利便性向上を目的として、会場内の完全キャッシュレス化を導入いたします。

これに伴い、ブース内で会計（金銭のやり取り）を行う全ての出展社様につきましては、「完全キャッシュレス決済へのご対応」を出展の必須条件とさせていただきます。ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

※キャッシュレス決済とは、現金を使用しない方法（クレジットカード、電子マネー、QRコード決済等）を指します。

・クレジットカード / デビットカード ・電子マネー（交通系IC、iD、QUICPayなど） ・QRコード決済（PayPay、楽天ペイ、Alipay+、WeChat Payなど）

※上記、全ての導入を求めるものではありません。いずれかのキャッシュレス決済手段をご用意・ご導入の上で出展ください。

【出展条件および運用ルール】

1. 決済方法について

ブース内で会計（金銭のやり取り）が発生する場合には、予め現金以外の決済手段（キャッシュレス決済端末等）をご用意ください。

2. 決済端末の貸与について

自社で端末をお持ちでない出展社様には、

オフィシャル・ペイメント・パートナーであるMastercardより決済端末を無料で貸与いたします。

※端末は、Square ターミナルの貸与を予定しています。こちらをご覧ください。(<https://squareup.com/jp/ja/hardware/terminal>)

※申込状況に応じて、一部ご提供する決済端末の機種が変更となる場合があります。

※端末のみの貸与となり、ネットワーク環境は各自でご準備いただく必要がございます。

※お申込み方法等の詳細は、出展社説明会にてご案内いたします。

3. 通信環境の準備について

決済端末の稼働に必要な通信環境は、各出展社様にてご用意ください。

なお、オプション（有料）にて通信環境をご手配することも可能です。

詳細は「出展社説明会配布資料」にてご案内いたします。

●会場ネットワーク環境に関する注意点について

昨年、東京マラソンEXPO 2026の実施において回線トラブルの事象はございませんでしたが、今後、来場者やブース運営における機器が増加することにより、電波干渉や回線の混雑が発生し、ネットワーク環境に影響が出る可能性があります。

出展社の皆さまにおかれましては、以下のリスクおよび推奨対策をご確認のうえ、ご準備をお願いいたします。

●ネットワーク環境に影響がある事項

会場内では、以下のような複数の電波が狭い空間に密集することで、深刻な電波干渉（混信）が発生する可能性があります。

※来場者が持ち込む電波：スマホのテザリング、モバイルWi-Fiルーター、Bluetooth機器（ワイヤレスイヤホン等）など

※会場提供の電波：東京ビッグサイトのフリーWi-Fiなど

※各出展ブースの電波：独自に持ち込むWi-Fi、映像・音響・照明のワイヤレス伝送システムなど

【参考】

決済端末等を無線（Wi-Fi等）で接続される場合、混信により通信が不安定になる可能性があります。

安定した通信環境を重視される場合は、有線LANのご利用も選択肢の一つとしてご検討ください。

●決済端末（レジ）のタイプ別リスク

5GHz帯対応の端末【推奨】

比較的混雑に強い規格ですが、壁や人などの遮蔽物により不安定になる場合があります。

2.4GHz帯のみ対応の端末【非推奨】

家電やBluetooth等と電波が重なるため、混信により「ほぼ使えない」状態になる恐れがあります。

モバイル回線（4G/5G等）利用の端末

数万人規模の来場により、携帯電話会社の基地局自体がパンク（回線混雑）し、通信不能になるリスクがあります。

●オプション申込によるインターネット環境の提供について

提供するインターネット回線は、原則『5GHz帯』にてご用意いたします。

●免責事項（予めご了承ください）

下記の内容については、出展社事務局および主催者では一切の責任を負いかねますので、予めご了承ください。

通信環境について

提供するインターネット接続サービスは、通信キャリア/プロバイダが提供するベストエフォートサービスを利用しています。そのため、回線速度の保証、および回線障害・プロバイダ障害による補償（無線LANの混雑による通信障害含む）は一切いたしかねます。

モバイル回線について

これまで会場側への不通の問い合わせ等はございませんが、回線混雑等により一時的に通信不能になる恐れがあります。キャリア回線の通信障害についても、出展社事務局および主催者では一切の責任を負いかねます。

セキュリティ・トラブルについて

インターネット利用によるPC等の障害、不具合、コンピュータウイルスの感染や不正アクセス等による被害について、主催者（出展社事務局）側は責任を負いません。

各出展社において、OSアップデートやアンチウイルス等のセキュリティ対策・情報漏洩対策を事前に行っていただくよう推奨いたします。

出展ブースの詳細について

出展料

- 全ての小間数・・・77万円（税込）/1小間
 - ※基本ブースの設備に加え、2小間につき会議テーブル2台、椅子2脚が含まれます。
 - ※出展料については、ネット料金となります。そのため、広告代理店に対して販売マージンはありません。
 - 1小間 = 3m×3m(9㎡)：基本小間ブースの設備は、次頁にて確認をお願いいたします。

大型ブースご出展特典

- 10小間以上の出展社は、会場マップ上の出展小間位置に貴社のロゴを掲出いたします。
- ※会場マップの縮尺およびレイアウトの都合上、ロゴの最小規定サイズを確保できない場合がございます。予めご了承ください。（入稿時のロゴの配置・色校正対応に関しては不可。主催者にて調整させていただきます。）



ブースサイズ

- ブースの形状は、正方形もしくは長方形となります。
- 下記以外のブースサイズはお申し込みできませんので、ご了承ください。

小間数	ブースサイズ	募集社数
16小間	12.0m × 12.0m	4社
	16.0m × 9.0m	1社
12小間	12.0m × 9.0m	4社
10小間	9.0m × 10.0m	4社

小間数	ブースサイズ	募集社数
6小間	9.0m × 6.0m	3社
4小間	6.0m × 6.0m	6社
2小間	6.0m × 3.0m	14社
1小間	3.0m × 3.0m	12社

- * 申込状況により出展社事務局にて形状を調整、変更する場合がございます。予めご了承ください。
- * 導線に対して接する「辺」の指定はできません。
- * “来場者の待機列”スペースは自社小間内に確保し、近隣の出展社、来場者の往来に迷惑がからないよう待機列の整理をお願いいたします。来場者の安全確保のため、来場者導線保持にご協力をお願いいたします。

出展社選考・選考基準について

来場者にとっての「東京マラソンEXPOならではの」価値向上を目的に、お申し込みいただく小間数に応じて募集対象および選考・選定基準を設け、主催者にて選考（または抽選）を実施いたします。

●16小間をお申込みの場合

募集対象：ランニングシューズ、ウェア、ウェアラブルデバイスをはじめとするスポーツ関連のメーカーを募集いたします。

選考方法：出展申込時にご回答いただく設問内容に基づき、主催者にて厳正なる選考の上、出展社を決定いたします。

●12小間～6小間をお申込みの場合

募集対象：スポーツ関連メーカーに限らず、ランニングスポーツ関連事業、ランニングを通じたプロモーション、またはランナーや来場者に有益な製品・サービス・出版物等を取り扱う出展社様を広く募集いたします。

選考方法：出展申込時にご回答いただく設問内容に基づき、主催者にて厳正なる選考の上、出展社を決定いたします。

●4小間～1小間をお申込みの場合

募集対象：スポーツ関連メーカーに限らず、ランニングスポーツ関連事業、ランニングを通じたプロモーション、またはランナーや来場者に有益な製品・サービス・出版物等を取り扱う出展社様を広く募集いたします。

選考方法：ご応募いただいた出展社様の中から、主催者にて厳正なる抽選を行い、出展社を決定いたします。

評価基準について

本イベントでは「来場者への価値提供」を最重要視しております。EXPO会場でしか体験できないコンテンツの展開や、多様なブースバリエーションを確保するため、出展申込時の回答内容に基づき総合的に評価（選考）を行います。申込開始までに、出展内容を具体的にご検討ください。

●主な質問事項（出展申込時の設問イメージ）

出展申込時には、主に以下のような視点についてアンケート形式でお聞きする予定です。

1. 出展内容・企画について

限定性・先進性：初公開の商品・サービス、EXPO限定企画、希少性の高いコンテンツ、東京・日本の魅力発信など
体験性・ターゲットの広さ：体験・参加型コンテンツ（試着・計測等）、応援者や一般来場者も楽しめる企画
配慮・情報発信：多言語対応・海外来場者向け施策、サステナビリティ・環境配慮、SNS等での適切な情報発信

2. 過去の出展歴について

初めての出展か、過去の出展実績（回数など）

※全質問項目への該当で優遇されるわけではなく、内容を総合的に勘案します。

※回答内容は主催者・出展社事務局内でのみ管理し、第三者へ開示しません。

※一部の質問内容は変更になる可能性があります。予めご了承ください。

一般出展社エリアレイアウト

東京マラソンEXPO 2027の一般出展エリアレイアウトは、下記の通りです。

※本エリアは、南1ホールおよび南2ホール（1階）に設置いたします。

※来場者の動線は、4階から1階への移動となります。

2階コンコースの南2ホール入口よりご入場いただき、ホール内をご回遊の上、南1ホールの出口よりご退場いただく流れとなります。

※階層間の移動イメージにつきましては、P.7をご参照ください。

※大会公式ウェブサイトより、A3サイズのレイアウト図（PDF）をダウンロードいただけます。



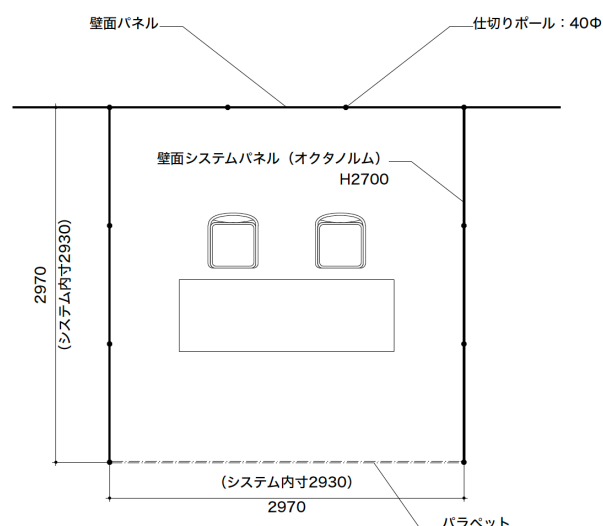
1小間・2小間ブースでの出展

基礎小間ブース（システム造作）をご用意します。

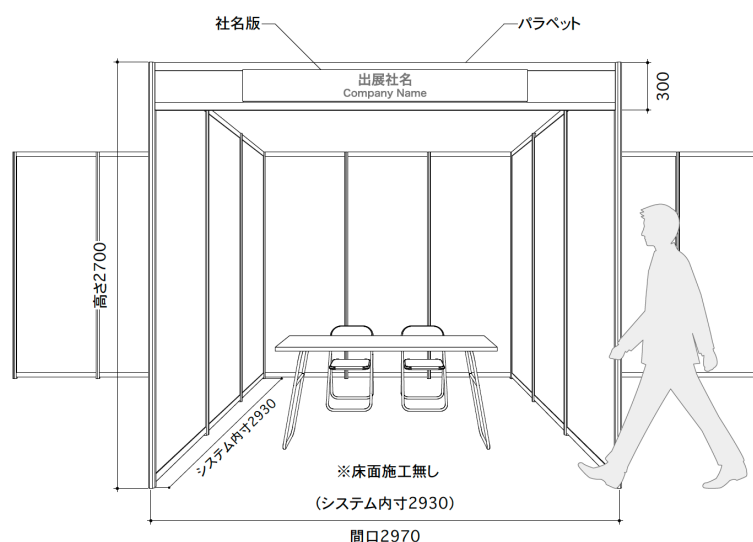
- 装飾費〔床面装飾含む〕、インターネット回線、小間内清掃、廃棄物処理費などは含まれておりません。
小間内で必要な場合は、各出展社様にてご用意ください。

小間数	仕様	
1小間	基礎小間ブース	壁面システムパネル(白)9枚、パラペット(白)、社名板(白地/黒文字) 1kW電気工事および使用量、2口コンセント×1ヶ、蛍光灯×2灯 パイプ椅子×2脚、会議テーブル×1台
2小間	基礎小間ブース	壁面システムパネル(白)12枚、パラペット(白)、社名板(白地/黒文字) 1kW電気工事および使用量、2口コンセント×2ヶ、蛍光灯×4灯 パイプ椅子×4脚、会議テーブル×2台

●平面図



●立面図



●社名板イメージ

ブースNo. **	出展社名 Company Name
--------------	-----------------------------

4小間以上での出展

4小間以上のブースは、スペース渡しとなります。

- 4小間以上のスペース渡し（自社施工）をご希望の場合、出展ブースの電気幹線工事は一次側幹線工事（分電盤設置）のみ出展社事務局にて行います。
二次側電気工事は各出展社様にてご手配をお願いいたします。

小間数	仕様	
4小間以上	スペース渡し〔自社施工〕	小間数に応じた電気工事および使用量 ※ブース付帯備品は分電盤のみ 〔基本供給電気容量：申込小間数×1kW〕

出展申込について①

出展申込方法

出展要項および出展規約をご確認の上、大会公式ウェブサイト内EXPOページより必要事項を入力しお申し込みください。

※東京マラソンEXPO 2027の開催趣旨にそぐわないと主催者が判断した場合〔出展条件等を満たさない企業・団体による出展申込等〕は、出展をお断りする場合がございます。予めご了承ください。

出展申込

9月1日(火) 14:00より公開いたします。(https://www.marathon.tokyo/expo/expo_exhibit/)

●申込締切日

※2次申込は、1次申込締め切り後に申込枠に余剰がある場合のみ実施いたします。

出展をご希望される場合は、お早めに1次申込期間内にお申し込みください。

1次締切：2026年10月5日(月) 23:59

2次締切：2026年11月13日(金) 23:59 ※予定

●出展確定〔承認〕のご案内について

出展申込の際、ご希望のブースサイズ（小間数）を「第二希望」までお伺いいたします。

お申し込み内容に基づき、主催者の選考基準に則り選定を行います。

選定結果につきましては、出展社事務局よりメールにて順次ご案内いたします。

※ご案内メールは、出展申込時にご登録いただいた「出展社情報」または「申込企業のご担当者様」宛にお送りいたします。

※万が一、結果のご案内日程に変更が生じる場合は、お申し込みいただいた出展社様へ、出展社事務局より速やかにご連絡いたします。

●第一希望での出展確定

第一希望のブースサイズでの出展確定のご案内は、2026年10月16日(金)を目処にお伝えいたします。

●第二希望での選考・抽選への移行

万が一、第一希望の選考から外れてしまった出展社様につきましては、2026年10月19日(月)を目処に、第二希望での選考もしくは抽選へと移行する旨をご連絡差し上げます。

※第二希望での選考・抽選への移行を希望されない場合は、ご案内メールに記載の期日までに、その旨をご返答いただきますようお願い申し上げます。

●第二希望での出展確定

第二希望のブースサイズでの出展確定のご案内は、2026年10月29日(木)を目処にお伝えいたします。

【選考から外れてしまった出展社について】

上記の流れに則り選考を行います。

それでも選考から外れてしまった出展社様へはその旨をご連絡させていただきます。

その後、申込枠に余剰がある場合に限り、2次募集を実施いたします。

その際はお手数ですが、2次募集にて再度お申し込みいただく形となります。予めご了承ください。

2次募集の有無については、大会公式ウェブサイトEXPOページにて正式にお知らせいたします。

※2次募集を実施した場合、出展確定のご案内は、2026年11月19日(木)を目処にお伝えいたします。

※第二希望の入力（選択）がない場合は、第二希望のご申請はないものとして処理いたします。

申込時は入力漏れがないよう十分にご注意ください。

出展申込について②

●出展の変更・取消しについて

お申し込み完了後の出展小間数の変更、または出展の取消しを希望される場合は、全て書面（電子メールを含む）にてその理由を明記の上、出展社事務局へご提出いただき、その後、主催者の承認を得るものとします。

出展確定（承認）後の変更および取消しにつきましては、以下の通り取消料（キャンセル料）を請求いたします。

1) 出展確定日※～出展社説明会前日（11月25日）まで＝出展料金50%

2) 出展社説明会当日（11月26日）以降＝出展料金100%

※出展確定日とは、出展社事務局より出展確定のご案内メールが送信された日を指します。

※開催中止の場合は P.20 出展規約「14.展示会の開催中止」をご確認ください。

●出展料のお支払い

出展料は、出展社事務局からの請求書に記載の指定銀行口座に現金にてお振込ください。

※振込手数料は出展社にてご負担ください。

●お支払いの流れ

出展確定（承認）のご案内メールを送信した月（出展確定月）の月末を基準として出展料の請求書を発行いたします。お支払いにつきましては、翌月末までに指定口座へお振込みいただきます。

お支払い条件：月末締め、翌月末お振込み

請求書発送：請求月の翌月5営業日以内に送付予定

【例：10月中に出展確定のご案内メールが送信された場合】

10月末締め、11月末日までのお振込みとさせていただきます。予めご了承ください。

※必ず貴社の経理スケジュール等と合わせて事前にご確認の上、期限内のご入金をお願いいたします。

出展ブース位置の決定について

出展ブース位置は、出展確定（承認）後、主催者にて厳正なる抽選を行い決定いたします。

決定したブース位置につきましては、出展社事務局よりメールにて順次ご案内いたします。

※ご案内メールは、出展申込時にご登録いただいた「出展社情報」または「申込企業のご担当者様」宛にお送りいたします。

ブース位置決定のご案内時期：2026年11月16日(月) 目処

※決定後のブース位置の変更、指定、異議申し立て等は一切お受けいたしかねます。

※公平性を期すため、抽選の様子は全て主催者側にて記録（収録）いたします。

※2次募集でお申し込みいただいた出展社様につきましても、募集締切後に厳正なる抽選を行い決定し、結果は順次ご案内いたします。

出展社説明会について

出展社説明会は、資料送付および動画配信にて実施いたします。

説明会資料：出展社事務局よりメールにて送付いたします。

説明動画：東京マラソン財団公式YouTubeにて限定公開いたします。

メール送付（案内）時期

2026年11月26日(木)を予定しております。

※動画の公開URL等の詳細は、後日改めてご案内いたします。

※ご案内メールは、出展申込時にご登録いただいた「出展社情報」または「申込企業のご担当者様」宛にお送りいたします。

※出展に関する詳細ルール / 装飾規定 / 各種申請手続き等についてご案内いたします。

※各種ルールや申請期日等の重要事項が含まれておりますので、必ず全ての資料・動画をご確認ください。

本イベント名称およびロゴ等の利用について

呼称・ロゴの使用について

「東京マラソンEXPO 2027」の用語（呼称）・ロゴマークを活用し、貴社が本イベントに出展されているという告知活動を行うことが可能です。イベント開催にあたっては、各出展社に「東京マラソンEXPO」の認知拡大にご協力いただきたく、積極的な活用にご協力ください。

但し、「東京マラソンEXPO 2027」の用語（呼称）・ロゴマークを使用する際は、**必ず事前に出展社事務局へ申請いただきます。**

使用できるロゴ



●ソーシャルメディア投稿に関して

各社オウンドメディア、SNSにおいても事前申請のうえで、発信いただきます。事前申請されていない発信については、申請が承認されるまで取り下げていただきます。ご了承ください。

※詳細については出展社説明会にて配布する資料ご確認ください。

使用できないロゴ



TOKYO MARATHON 2027



TOKYO MARATHON 2027

— 20th Anniversary —

●東京マラソンのプロパティを出展社が使用することはできません。

「東京マラソン2027」のロゴ・テキスト・コースなどのプロパティは、主催者及びオフィシャルパートナーのみが使用できます。あらかじめご了承ください。

〈使用不可の例〉

* 明らかに東京マラソンを想起させる以下の要素の組み合わせ。

年号、東京マラソンコースを模した図、コースを想起させるランドマーク、走るランナーの絵など



ブース装飾規定 / 注意事項①

●基礎小間装飾における注意事項について〔1小間・2小間の出展社対象〕

- システムパネルはリース品です。出展社様による損傷については弁償していただきますのでご注意ください。
- パネルに直接、釘や鋲類を打つことはできません。また、パネル及びポールへの加工、切り接ぎ等もできません。
- 基礎小間ブースは、隣接してブースを構えおります。そのため、基礎小間仕様のシステム壁面（左右壁面、バック壁面）が建っており壁面を取り外すことはできません。
自社にて装飾を行いたい場合は、自社装飾会社にて木工パネル等で壁面を抱かせ造作させることは可能です。

●装飾規定/出展ルール〔全出展社対象〕

- 出展製品を含むすべての装飾物及びすべての実施コンテンツは、自社出展ブース内で完結するように計画・設計してください。（展示物、造作物等、待機列、突出物[サイン/照明器具]を含む）
- 施設の維持管理保全等のため、以下の直接工作は禁止します。
 - (1) 釘、鋲類の打ち込み
 - (2) 掘削、はつり、切断、ガス溶接
 - (3) ペンキ等塗料の直接塗布
 - (4) 接着剤を塗布しての貼り付け
 - (5) カッターナイフ等の直接施設にあてた工事
 - (6) 柱等への針金類の巻き付け
 - (7) 看板等の支持物としての利用
 - (8) その他当施設を損傷する恐れのある一切の行為※会場躯体から直接、装飾物を装飾・展示することは禁止します。
- 貴重品等は各出展社様にて保管/管理をお願いします。
- 他の出展社に迷惑がかからないよう考慮し、スピーカー音量について制限をさせていただきます。
- 出展ブース内へのガス工事はできません。

出展社事務局へ事前相談が必要な事項について

●床面へのアンカーボルトの打設

床補修負担金をお支払いください。

●天井・屋根造作

自動火災報知設備の感知障害および散水障害となるため原則禁止となります。

但し、会場に確認が取れたものに限り設置可能です。（装飾目的は不可）

(1) 壁のない屋根及び天井を設ける工作物

ア. 屋根及び天井の大きさは50㎡以下、高さは3m以上7m以下とする。

イ. 前項ア.の設置基準を超える造作により、スプリンクラー設備及び放水銃の散水障害となる場合は、以下のいずれかの措置を取ることを条件に前項の設置基準を解除できる。

① 屋内消火栓で有効に警戒（歩行距離）ができる。

② パッケージ型消火設備・補助散水栓を設置する。

ウ. 柱及び梁は、鉄骨構造の不燃材料とし、十分な強度を有する。

エ. 布、暗幕、シート等の繊維製品は防災物品を使用する。

オ. 自動火災報知設備の感知器及び走査型火災検出器の感知障害となる場合は、感知器を設置する。

(2) 壁がある屋根、天井を設ける工作物

ア. 屋根及び天井の大きさは50㎡以下、高さは3m以上7m以下とする。また、努めて走査型火災検出器及び放水銃に面する壁を開放するものとする。

イ. 原則として展示の内容が遮光又は防塵等の措置が必要なものに限る。

ウ. 内装は下地、仕上げとも難燃材料以上とする。

エ. 避難障害とならないように、出入口を2ヶ所以上設け、避難口誘導灯又は誘導標識を設ける。

オ. その他の基準は、(1) 壁のない屋根及び天井を設ける工作物イ～オに準じる。

※会場確認は、出展社事務局より行いますので事前にご相談ください。

確認には詳細の図面（造作の仕様、使用部材、天井の面積等）が必要になります。必ずご提出ください。

ブース装飾規定 / 注意事項②

●風船等装飾物について

会場に浮遊させる造作をご希望の場合は、事前に出展社事務局へご相談ください。

●給排水設備について

ご希望の場合は、出展社事務局までご連絡ください。

●閉鎖的なブース造作について

壁面造作等を計画する際は、避難口（開口部）を2箇所以上設けてください。

2方向避難が取れるレイアウトにしてください。

●各種申請書類、申込に関しては提出期日を厳守でお願いいたします。

※電気申請、インナーネット回線申請、給排水申請等の事前に会場へ確認等が必要な項目については、申込締切日を過ぎた場合の受付はいたしません。

●ブース図面〔平面図/立面図〕を事前に出展社事務局までご提出いただきます。〔開催日約1ヶ月半前を目安〕

●高さ制限について

●展示装飾〔壁面、造作、出展物〕の高さは会場床面より 6.0m(6,000mm)までとします。

※1小間、2小間〔基礎小間〕に関して、システム壁面の高さは2.7m(2,700mm)となります。

※自社ブースが隣接小間の場合、その境界部分からブース内部にセットバック（1m）規定があるため、H2.7m以上の壁面・造作物を建てることはできませんので予めご了承ください。

●火気の使用、危険物の持込みについて

(1) 裸火に関して

裸火の使用は、禁止とさせていただきます。

一例としてガスコンロ、ガスバーナー、花火、爆竹、火を使用した演出行為等が該当します。

(2) 危険物に関して

●ガソリン、灯油、発電機等の危険物を持ち込みことは禁止です。

●実演のためやむをえない場合、また商品展示のために危険物に該当するものを持ち込む場合には、会場・所轄消防署と協議いたしますので事前に出展社事務局へご連絡ください。 消防確認の上実施可否を判断いたします。

※下記に該当するものは消防署の承認が必要となる一例となります。

- ・中毒等のガスを発生させる可能性のある化合物等
- ・リラクゼーション等で使用するオイル
- ・水素系の製品（水素水など、「水素を含む製品」も危険物に該当しますので十分ご注意ください。）
- ・高濃度の消毒用アルコール（濃度60%以上/総量80L以上）

※詳細については出展社説明会の配布資料をご確認ください。

出展申込にあたっての留意事項

●飲食物の提供について

- 東京マラソンEXPO 2027では、試飲・試食・飲食物の提供が可能です。

但し、必ず事前に管轄の保健所へ直接ご確認の上で実施をお願いいたします。

確認結果に応じて以下のいずれかの書類を出展社事務局までご提出ください。

保健所への申請が必要となった場合：ご提出された申請書（試飲・試食報告書、食品配布届）の控え（スキャンデータのメール提出）

保健所への申請が不要となった場合：申請が不要である旨とその理由が分かる書面

（例：保健所とのメールのやり取りの写しなど）

- 一時的に試飲や試食を行う場合には試飲・試食報告書を、包装された飲食物を提供する場合には食品配布届を管轄保健所にご提出ください。

※個包装のまま提供する、開封して試飲・試食を実施する、容器に移し替える等、様々なパターンが考えられますが、すべての場合において保健所へ確認をお願いいたします。

申請・届出書のご提出が必要になる場合があります。

なお、試飲・試食、飲食物の提供などをくり返し行う場合は、食品衛生法に基づく営業許可が必要になる場合がありますのでご注意ください。

- 飲食物を提供する場合は、食品表示法で規定されている表示のある飲食物をご提供ください。

- ブース運営時に発生するゴミは各出展社様にて処理をお願いします。

飲食の提供に伴い発生する容器等のゴミも同様です。

●医薬品・医薬部外品の提供について

- 医薬品・医薬部外品の出展、サンプリング等を実施される場合は、出展社にて必ず管轄保健所に直接ご確認ください。

保健所への申請は、各出展社様にてお手続きをお願いいたします。

申請が完了いたしましたら、申請書の控え（コピー）を出展社事務局にご提出ください。

飲食物の提供、医薬品・医薬部外品のサンプリング等を実施される場合は、各出展社にて管轄保健所（江東区保健所）に直接ご確認いただいた上で実施をお願いいたします。

【飲食物の提供】

Mail : hc-shokuhin1@city.koto.lg.jp

Fax : 03-3615-7171

健康部（保健所） 生活衛生課 食品衛生第一係
郵便番号135-0016 東京都江東区東陽2丁目1番1号
電話番号：03-3647-5882

健康部（保健所） 生活衛生課 食品衛生第二係
郵便番号135-0016 東京都江東区東陽2丁目1番1号
電話番号：03-3647-5854

健康部（保健所） 生活衛生課 食品衛生第三係
郵便番号135-0016 東京都江東区東陽2丁目1番1号
電話番号：03-3647-5812

【医薬品・医薬部外品の提供】

健康部（保健所） 生活衛生課 医薬衛生係
郵便番号135-0016 東京都江東区東陽2丁目1番1号
電話番号：03-3647-5815
Fax : 03-3615-7171

出展関連スケジュール

東京マラソンEXPO 2027

2026年

9月

9月1日(火) 14:00
東京マラソンEXPO 2027 出展申込受付開始

1次出展申込期間

10月

1次出展申込締切：10月5日(月) 23:59

選考 / 抽選期間

第一出展確定：10月16日(金) (予定)

第二出展確定：10月29日(木) (予定)

※2次申込は、1次申込締め切り後に申込枠に余剰がある場合のみ実施いたします。

11月

11月26日(木) 出展社説明会 ※資料・動画配布

12月

12月下旬 (予定) 第1次申請資料 提出締切

» 印刷物・ウェブ掲載用 正式出展社名・PR文章の提出

2027年

1月

1月中旬 (予定) 第2次申請資料 提出締切

» 施工系申請書類、オプション申込締切

2月

2月上旬 大会公式ウェブサイトにて出展社一覧掲載 (予定)

3月

3月2日(火) ~ 3月3日(水)
東京マラソンEXPO 2027 設営日

3月4日(木) ~ 3月6日(土)
東京マラソンEXPO 2027

3月6日(土) 18:00 ~ 21:30
東京マラソンEXPO 2027 撤去日

3月7日(日) 東京マラソン2027

※変更があった際は、その都度大会公式ウェブサイト等にてご案内いたします。
大会公式ウェブサイトURL【https://www.marathon.tokyo/expo/expo_exhibit/】

出展規約

1. 出展申し込みと契約の成立

出展希望者は、本出展規約を遵守することを承諾した上で、申込書に記載されている申込方法に従ってお申し込みください。主催者はこれを審査の上、展示会の主旨に適合するものと考えられる出展物を展示する出展希望者に対してのみ、「出展承認書」と「請求書」を発行いたします。出展社と主催者との出展規約は、この「出展承認書」を送付した時点をもって成立するものとします。

2. 出展の支払い

出展社は「請求書」に記載の指定日までに出展料の支払いを完了するものとします。指定された期日までに出展料の入金が確認されない場合は出展契約を取り消すことがあります。国や地方自治体などの助成金を活用して出展する場合、助成金の交付が展示会後であっても出展料は全額を指定された期日までに支払うものとします。

3. 出展の変更・取消し

出展社のやむを得ない事情により、出展の取消し又は出展申し込みに際して申込んだ展示スペース（以下、「小間」）の変更については、すべて文書にその理由を明記し主催者に提出してください。

出展承認後（出展承認書が届いた後）の変更・取消しについては、書面の主催者への到達日が以下の期間に当たる場合、取消料を申し受けず。

- （1）出展確定日～出展社説明会前日（11月25日）まで 出展料金50%
 - （2）出展社説明会当日（11月26日）以降 出展料金100%
- 出展社が上記相当金額を取消しの時点で支払いされていない場合は直ちにこれを支払うものとします。

4. 招聘保証

主催者はいかなる理由があっても、日本国外務省が定める書式の招聘保証書・招聘理由書を出展社に対して発行しないものとします。

5. 小間の転貸などの禁止

出展社及び申込社は、契約した小間を主催者の書面による承諾なしに転貸、売買、交換または譲渡することはできないものとします。

6. 小間位置およびストックスペースの決定

小間位置及びストックスペースの決定方法は、小間数・出展内容等を考慮のうえ、最終的には主催者の一任とさせていただきます。

7. 小間の使用方法

（1）宣伝・営業活動はすべて小間の中で行われるものとします。通路など自社小間以外のスペースを使用するの宣伝活動はできません。また、出展社は宣伝活動のために小間近くの通路が混雑することがないように責任を持つものとします。

（2）出展社は、自社小間が他の小間に隣接している場合、自社小間の施工において、隣接する小間を妨害しないものとします。隣接の小間から苦情が出た場合、主催者は展示会運営上小間の装飾に変更が必要であるかどうかを判断します。主催者が変更を必要と認めた場合は、出展社はその判断に従い、装飾の変更を行ってください。

（3）装飾物の高さは、後日主催者から「出展の手引き」により通知される範囲内にて行われるものとします。装飾物などはいかなる場合も割り当てられた床の範囲を超えてはならないものとします。「出展の手引き」は出展社説明会にてご案内予定です。

（4）主催者は、装飾物の音・操作方法・材料またはその他の理由から問題があると思われる展示物を制限し、また、主催者の立場からみて、展示会の目的に適合しない展示物を禁止または撤去する権限を有するものとします。この権限は、人・物・行為・印刷物及び主催者にて問題があると考えられる性質のものすべてに及ぶものとします。

（5）出展社は（4）の制限または撤去を行ったことによる費用を負担するものとします。また、その際これらの変更・制限によって生じるすべての損失・損害に関し主催者に対して損害賠償を請求することはできません。

（6）出展社は展示会場に適用されるすべての防災及び安全法規・行政指導を厳守しなければなりません。

8. 出展品目・条件

（1）出展品は「出展条件」に定められた出展品目に限定されるものとします。また、出展品目に含まれるものであっても、主催者が不適合と判断した場合は出展できません。

（2）主催者は、前項の規定に違反する出展がなされていると認めた場合には、当該出展品の撤去を求めることができます。なお、出展社が主催者の指示に応じない場合は、出展契約を解除することができます。

9. 保証条項

出展社は主催者に対し、東京マラソンEXPOの出展品または、これに関連する出展品についての印刷物その他の媒体が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害するものでないことを保証するものとします。

10. 出展物の管理と免責

主催者は出展物の管理・保全について警備員を配置するなど事故防止に最善の注意を払いますが、出展物の管理責任は出展社にあるものとし、あらゆる原因から生ずる損失または損害について主催者はその責任を負わないものとします。

11. 出展物等の設置及び撤去

（1）出展物等の会場への搬入と設置は、後日主催者からの「出展の手引き」により通知される時間内に行われるものとします。小間内の出展物設置は事務局が定める施工スケジュールに準じて完了されなければならないものとします。出展社が開会の前日（2027年3月3日）午後9時までに、自社の小間を占有しなければ、主催者は契約が解除されたものとみなし、当該場所を主催者が適切と考える方法で使用できる権利を有します。その際、主催者は出展料の返金はいたしません。

（2）開催期間中の出展物の搬入・移動・搬出の際は、出展社は、必ず主催者の承認を得た後にその作業を行うこととします。

（3）小間内の出展物及び装飾物などは、事務局が定める施工スケジュールに準じて撤去されなければならないものとします。指定の時間内に撤去されないものは、出展社が所有権を放棄したものとみなし主催者が撤去します。撤去費用は出展社の負担とし後日請求いたします。

（4）「出展の手引き」により通知される時間外で作業を行いたい場合、事前に事務局への申し出が必要となります。またその場合、時間外作業費を請求いたします。ただし、作業可能時間には制限がございます。

12. 契約の解除

（1）主催者は、出展社による出展申し込み後において、次の各号のいずれかにあたる行為がある場合には出展契約を解除することができます。

- ① 規約第7条（小間の使用方法）及び規約第8条（出展品目・条件）に違反し、かつ、その是正についての主催者の指示に従わない場合。
- ② 出展社の出展品が規約第9条（保証条項）に違反するものであることを認定する司法機関の判断及び関係省庁の指導がなされた場合。
- ③ その他、東京マラソンEXPOの正常かつ円滑な運営に重大な支障が生ずるおそれがあると認められる場合。
- ④ 手形、小切手の不渡りを出し、銀行取引停止処分を受けた場合。
- ⑤ 仮差押、仮処分、強制執行、競売、特別清算、破産、民事再生、会社更生、その他これに類する申し立てがあった場合。
- ⑥ 暴力団、暴力団関係団体もしくはその関係者、その他反社会勢力であると判明したとき、またはこれらの反社会的勢力を利用していることが判明した場合。

（2）主催者から前項の解除通知がなされた場合、出展社は以下の事項を異議なく承認するものとします。

- ① 東京マラソンEXPO開催期間中の場合、主催者の指示に従い、ただちに自己の費用で出展物を撤去して、小間を原状に復帰すること。
- ② 主催者に対しては、解除について一切の損害賠償等を請求できないこと。
- ③ 解除の原因となる義務違反行為により主催者に損害が生じた場合、その損害を賠償すること。
- ④ 出展社が解除に応じなかったことに起因して主催者が第三者から損害賠償などを請求された場合、これに基づく一切の訴訟費用、損害賠償等を補償すること。

（3）主催者は、本条第1項の解除の前後を問わず、同項各号に該当する行為がある場合には、主催者の発行する発行物、会場内掲示について出展社の該当記事を削除する等の措置をとることができるものとします。

13. 損害賠償

（1）出展社は、自己またはその代理人の不注意その他によって生じた会場設備または展示会の建造物の損壊、人身に対する損害について、一切の損害を賠償するものとします。

（2）出展社は主催者に対し、以下の場合にはその請求に起因する訴訟から生じた訴訟費用、債務（弁護士報酬を含む）、必要経費及び損害賠償について主催者に補償する義務を負うことに同意するものとします。

④ 出展社の出展に関係する行為が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害しているとの主張に基づき、主催者に対して訴訟が提起された場合（出展社とともに被告とされた場合を含む）

② ①の訴訟において、主催者が判決、または裁判上若しくは裁判外の和解において損害賠償義務を負うことになった場合（和解について、主催者は出展社の意思拘束されないものとし、また、）

14. 展示会の開催中止

主催者は、台風・地震等の天災、火事・爆発、戦争・テロの勃発、その他やむを得ない不可抗力により、展示会の中止または開催時間の短縮をすることがあります。本大会の開催中止要請が発せられた場合以外は、出展料などの小間料金の返金は一切行いません。

15. 規約の遵守

出展社は、主催者が定める一連の規定を本規約の一部とし、これを遵守することに同意するものとします。さらに、出展社は主催者が定めるすべての規約・規定等を本展示会の利益保護のためと解釈し、その実行に協力するものとします。

16. 査証の取得

海外の出展社が査証の取得を必要とする場合は、招聘保証書・招聘理由書を含む必要書類は出展社の責任において作成、手続きを行ってください。この書類作成について、主催者は、「出展承認書」以外の書類を発行しないものとします。また、日本国大使館または領事館から査証が発給されず、出展社が出展できなかったことによる一切の損害について、主催者は何らの責任を負いません。

17. 合意管轄裁判所

本契約に関する紛争の管轄裁判所は、東京地方裁判所とします。

18. 準拠法

本契約の準拠法は、日本法とします。

19. 使用言語

本契約の使用言語は、出展社が日本所在の企業である場合は日本語とし、それ以外は英語とします。

20. その他

主催者にて会場内の記録撮影（出展社・出展商品を含む）を実施いたします。撮影した写真等を使用する場合がありますのでご了承ください。

2026年8月1日改訂

よくある質問①

Q.1 テーブルや展示台等の備品の追加は可能ですか？

- A. 出展社説明会后、出展社事務局にて各種備品に、映像・音響機材、パソコン等を有料にて申し込みを受け付けます。申込期限は設けますが、EXPO設営中、開催期間中、会場に於ける備品の追加手配も可能です。ただし、設営中・会期中に手配できるものは限られますのでご注意ください。出展社様独自に手配することも可能です。※詳細に関しては、出展社説明会配布資料をご確認ください。

Q.2 会場で、インターネット回線を小間に引き込むことはできますか？

- A. 可能です。別途費用がかかります。回線速度等の詳細に関しては、出展社説明会配布資料をご確認ください。

Q.3 前日搬入時間からイベント当日にかけて展示商品等の管理はどのようになっているのでしょうか？

- A. 前日搬入時間からイベント当日にかけて、会場付きの夜間警備員が巡回いたします。ただし、主催者側では展示物に関して保険等をご用意しておりませんので、出展社のみなさまご自身の責任において管理していただきますようお願いいたします。特に、前日搬入をご利用いただく場合は、上記の点をご了承ください。高額商品、貴重品に関しては、会場に残さず、お手元で管理いただくことをおすすめします。また開催終了後は、一度退出をされると夜間に会場内に入ることができませんのでご注意ください。

Q.4 音楽は流すことはできますか？

- A. 可能です。ただし、会場内の音の干渉を軽減するとともに他の出展社に迷惑がかからないよう考慮し、スピーカー音量について制限をさせていただきます。詳細は、出展社説明会配布資料をご確認ください。なお、楽曲使用の場合JASRAC等への申請は出展社様をお願いします。

Q.5 前日搬入時間にも小間にて電気を使用できますか？

- A. 開催前日3月3日(水) 14:00 に通電を開始する予定です。ただし、工事の進行状況により遅れる可能性もございますのでご了承ください。詳しくは、出展社説明会にてご説明いたします。前日は会場全体が設営段階にありますので、展示作業中に「電気の配線作業」を行わせていただく可能性がございます。そのため、設営中に突然通電が停止する可能性も考えられます。十分ご注意ください。パソコンやビデオを使用する方は、バックアップをご用意いただくことをおすすめさせていただきます。

Q.6 開催期間中の照明はどうなっていますか？

- A. 開催期間中の照明は、会場照明100%を予定しております。なお、搬入出中は基本的に50%と考えておりますが、開催前日の設営日に本番明りによる調整を行っていただくため、本番同様100%にする時間を設ける予定です。供給時間帯の詳細は、出展社説明会配布資料をご確認ください。

よくある質問②

Q.7 自社の出展ブース外でのサンプリングは可能ですか？

- A. できません。サンプリングを含む展示・実演は全て自社出展ブースで行ってください。
他の出展社に迷惑を及ぼさないように充分注意してください。
また、サンプリング時に発生する待機列等は自社出展ブース内に収めていただきますようお願いいたします。
場内来場者安全確保の観点より、通路スペース上での待機列利用、PR活動は固くお断りいたします。

Q.8 物販は可能ですか？

- A. 可能です。
ただし、物販を行なう旨を、出展社事務局にご報告いただきます。
詳細は、出展社説明会配布資料をご確認ください。

Q.9 出展社ストックスペースはありますか？

- A. 期間中会場内に有償で出展社様用のストックスペースをご用意いたします（数に限りがありますので、ご注意ください。）。
展示物品のストックをはじめ、出展社様の控室としてもご利用いただけます。

Q.10 東京マラソン2027大会当日に、持込みが規制されているものはありますか？

- A. あります。
不測の事態等を未然に防ぐため、スタートエリア及びコース上に持込める物品等に関して制限があります。
参考として、東京マラソン2026の持込み制限についてお伝えします。
※万が一、持込みが制限されている物品等が発見された場合、その場で没収、廃棄の対象となります。

スタートエリア及びコース上への持ち込み制限


持ち込み可能

- 食べ物
- 飲み物（以下全ての要件を満たすもの）
 - ・紙バック / アルミバウチ のいずれか
 - ・市販されている未開封の商品
 - ・内容量が単体で 250ml 以下
 - ・合計容量が 500ml 以下
- ※ハイドレーションバック・ソフトボトルは中身が空の場合に限り持込み可
- スプレー缶（以下全ての要件を満たすもの）
 - ・市販されている未開封の商品
 - ・医薬品及び化粧品に明確に分類されている
 - ・内容量が単体で 120ml 以下
 - ・個数は 1 本まで


持ち込み不可

- × 水筒類
- × ビン・カン
- × ペットボトル
- × 危険物（毒劇物、爆発物、火薬類、油類、有毒ガス発生等のおそれがあるもの）
- × 刃物類（カッターナイフ、はさみ等）
- × 凶器として使用される恐れのあるもの（工具類、長傘等）
- × その他危険性のある小道具
- × 長さ 30cm を超える棒状もの（自撮り棒など）
- × 無線通信機器（※携帯電話、PHS、Wi-Fi を除く）
- × 使用方法により他のランナーに迷惑または運営上支障をきたすおそれのあるもの
- × 配付を目的とした印刷物、旗、のぼり、プラカード等

※東京マラソンEXPOにて販売している商品でも、大会当日に持込み禁止の場合がございます。

正式には、2027年2月頃に東京マラソン2027公式ウェブサイトにて公表されます。
そのため、商品販売等をご検討されている出展社様は上記記載の前大会持込み制限をご参照ください。

Q.11 医師は常駐していますか？

- A. 開催期間中、会場内に医師はいませんが、救護室に看護師が常駐しております。

よくある質問③

Q.12 出展社用の駐車場、バイクの駐車場はありますか？

- A. 基本的に「主催者による駐車場の用意」はございませんので、予めご了承ください。
会場の一般駐車場を各自でご利用ください。
各駐車場はイベントの開催状況に応じて営業状況が異なりますので、HPを参照ください。
<https://www.bigsight.jp/visitor/parking/>

Q.13 貴重品ボックス（セーフティボックス）はありますか？

- A. 貴重品ボックス（セーフティボックス）のご用意はございません。
貴重品は必ず身につけて頂き、その他のお荷物についてはコインロッカー等をご利用願います。

Q.14 expo@tokyo42195.orgからウイルスメールらしきメールが届いたのですが？

- A. 出展社事務局とは関係なく、ウイルスが差出人名としてWebページや感染PCのアドレスブックから取得した出展社事務局のメールアドレスを使用する可能性があります。皆さまには各自、ウイルス対策を行っていただけますようお願いいたします。
なお、出展社事務局よりメールをお送りする際には、日本語の件名をつけてお送りしています。
英語のみの件名でお送りすることはありません。
もし不信なメールが届きましたら把握のために、出展社事務局宛にメールを転送いただき情報を共有いただけますと幸いです。

Q.15 開催期間中に売上金や展示商品が盗難に有った場合、保障等はあるのでしょうか？

- A. 主催者側は出展社様の金銭のトラブルには一切関与いたしかねます。予めご了承ください。
「保障」等はございませんので、貴重品や商品、商品収益金の管理は出展社のみなさまでご注意くださいようお願いいたします。

Q.16 出展社の休憩スペースはありますか？

- A. 出展社用の休憩スペースのご用意はございません。ご了承ください。会場の休憩スペースをご利用ください。



お問い合わせ

東京マラソンEXPO 2027 出展社事務局

e-mail : expo@tokyo42195.org (受付時間 10:00~17:00 / 土・日・祝日、年末年始を除く)